

補助事業者に関する事項

取扱基準に戻る

補助金等の名称	地域医療を支える看護人材確保事業助成金			
補助事業者の概要	〔住所（法人にあつては所在地）〕 新潟市 〔氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）〕 市内訪問看護事業者 15 者			
補助対象経費と 財源内訳	補助対象経費		財源内訳（千円）	
	項 目	金額（千円）	項 目	金額（千円）
	給与費及び研修 経費	11,487	市補助金	4,557
			自己負担金	6,930
	計	11,487	計	11,487
補助額及び その算定方法 又は補助率	〔補助額〕	4,557,000 円	〔実行補助率〕	39.6%
	〔算定方法・補助率〕 【新任訪問看護師雇用育成助成】 ①雇用する看護職員の給与費 A 転職 2 か月分、B 潜在 4 か月分、C 新卒 6 か月分 補助額:200,000 円/月(上限)と支払った額の少ない方の 1/2 ②外部研修受講経費 ABC とも 12 か月分 補助額: AB50,000 円(上限)、C100,000 円(上限)と支払った額を比較して少ない方の 1/2			
着手（予定）日	令和 5 年 4 月 1 日			
完了（予定）日	令和 6 年 3 月 3 1 日			
※事業完了後 実績及び成果	1.補助事業実績報告書 2.その他作成資料			
※評価実施後 評価の概要	1.提出された報告書を評価 2.その他作成資料を評価			

取扱基準に戻る